

『 楽 市 』出店者募集要綱

2001年から毎年5万人を超える人々が訪れ、伊賀地区最大の夏のイベントとして、伊賀市中心市街地（上野銀座通り・本町通りを歩行者天国）で開催して参りました夏のにぎわいフェスタを本年も「伊賀のひと・もの・まち・くらしの再発見」をテーマに盛大に開催する予定です。

つきましては、会場内で物販をしていただく『楽市』の出店者を募集します。日頃では出来ないような“商い”おいしい新鮮な農産物の販売・歴史や風土に育まれてきた伝統工芸品の販売など、このイベントを盛り上げていただきたいと思います。

～～ぜひご参加ください～～

- ◇ 主 催 市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会
- ◇ 開催日時 平成26年8月24日（日） 正午～午後9時（雨天 決行）
- ◇ 会 場 上野銀座通り・本町通り・中之立町通りの一部
- ◇ 交 通 伊賀鉄道「上野市駅」下車、徒歩1分
名阪国道「上野東インター」下りる、北へ約5分
- ◇ 出店商品 出店規程に準ずる
- ◇ 出店募集 **160ブース**
（先着順で受付ます。募集ブース数になり次第締切らせていただきます）

- ◇ 出店スペース及び出店料・**電気使用料**（税込み）

☆ 1ブース： 間口 2.7M×奥行 1.8M → 3,000 円

※青空になりますので、日除け・テント等は各自でご準備下さい。

※1ブースを越える持込みテントスペースにつきましては、面積により、金額を加算します。（3,000円単位で加算）

★**電気使用料** → 1,000 円

（当方で用意する照明器具以外の電気器具を使用の場合）

- ◇ 申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。
- ◇ 申込期限 **平成26年6月5日（木）～平成26年6月20日（金） 締切厳守**
先着順で受付ます。但し、期限前でも募集ブース数になり次第締切らせていただきます。お早めにお申込ください。
- ◇ 出店者及び出店場所 **実施委員会で決定し、後日連絡します。なお、配置については、伊賀市内の方を優先させていただきます。**

◆出店申し込み・お問い合わせは◆

TEL（0595）21-0527, FAX（0595）24-3857

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局（上野商工会議所内）

月曜～金曜までの9時～16時まで

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀3F

【出店に関する注意事項】

- ◇ 出店者は、主催者側から明示された出店注意事項を守ること。
- ◇ 出店者は、申込書に記載したとおりの品目を出店運営すること。
- ◇ ブースの位置、形状に関しては主催者側が指定し、それに従うこと。
- ◇ 上野銀座通り及び本町通りを午前10時から午後10時まで通行止めとする。
- ◇ 出店者は、ブース内・会場内・会場近辺の路上には駐車しないで下さい。
- ◇ 車輛を会場内に乗り入れて販売することを禁止する。
- ◇ 駐車許可証は原則、1出店者1枚とさせていただきます。（※2台目から有料）
- ◇ 車両は、車幅1.7M以内とする。
- ◇ 主催者側の指示時間以外の搬入・搬出に車輛を使用することは禁止させていただきます。（後日、使用書を送付します。）
- ◇ ブース内の装飾は出店者にてお願い致します。
- ◇ 机・椅子・日除け、雨天時用テント等の必要な方は、各自でご準備下さい。但し、決められた出店スペースからはみ出した時は、主催者側で撤去いたします。
- ◇ 指定場所以外での「展示」、「販売」行為は禁止する。
- ◇ 出店者起因による備品、貸与備品の破損が生じた場合、出店者が責任をもって修復すること。
- ◇ 他のブースの迷惑になるような実演等は禁止する。
- ◇ 露天商の方は、当地区の露天商組合にお申し込み願います。
- ◇ 飲食関係等、関係機関の許可が必要な場合は出店者側の責任において、関係機関の許可を得てお申込み下さい。（例：三重県伊賀保健所発行の臨時営業許可書(申請書を提出してから手続きが完了するまで最低 2 週間程かかります)(三重県収入証紙2,000円が必要)）
- ◇ 関係機関の許可書がない場合出店者の出店を認めません。
- ◇ 露天商に類似するテントの使用を禁止する。
- ◇ 飲食関係等取り扱い品目によってはお断りする場合があります。
- ◇ 出店スペースでの火気（プロパンガス等）の使用においては主催者の許可を得、認められた出店者に限りませす。
- ◇ ガス（プロパンガス）は各自で手配をお願いします。使用料は各出店者負担になります。
- ◇ 自家発電機等の会場内での使用は禁止。電気機器の持込みによる使用は有料です。
- ◇ 電化製品の使用は、ホットプレートなどの大容量の使用は避け、申込書に使用製品・使用消費電力を記載し主催者の許可を得、認められた出店者に限りませす。（※無許可での使用については、主催者側で電気供給を止めさせていただきます）
- ◇ 出店者は、開催時間中事務局発行の出店者証と関係機関の許可証書を常に明示できるようにし、必ずブース内に常駐し、来場者への対応、出店商品等の管理にあたって下さい。
- ◇ 会場での出店商品等の保全については、主催者側で最善の保護と管理にあたりませす。万一発生した火災、盗難、紛失、損害その他の事故等について損害負担賠償等の責任は負いません。従って、出店商品等にはなるべく保険を付して下さい。
- ◇ 売上金は、すべて出店者に属する。
- ◇ ブース内から出るゴミについては、各自責任を持って持ち帰ること。（必ず厳守してください。守られないときは清掃などにかかる費用を後日請求します。）
- ◇ ご入金後の返金は一切できませんのでご了承ください。
- ◇ 出店者は、イベント終了後の清掃にご協力下さい。なお、翌日も午前6時から清掃作業を行いますので必ずご協力下さい。
- 主催者側で用意するもの〔 照 明 〕